

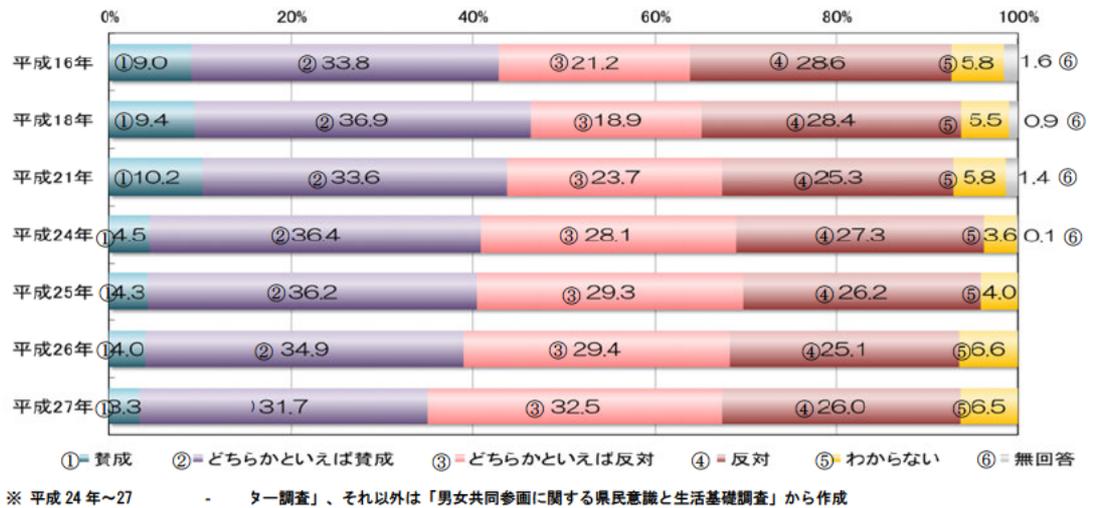
二 三重県における男女共同参画の現状

1 男女共同参画意識

性別による固定的な役割分担意識は徐々に薄くなっている一方、社会全体における女⼥地位の平等感は、男性優遇感が依然として根強く残っています。
また、女性の職業への関わり方については、働く女性を取り巻く環境は厳しくなっていると考えられています。

① 固定的な性別役割分担意識について

平成 27 年度に県が実施した e モニター調査において、「男は仕事、女は家庭という考え方について、どう思いますか」と尋ねたところ、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を併せた割合は 35.0% となっており、減少傾向が続いています。

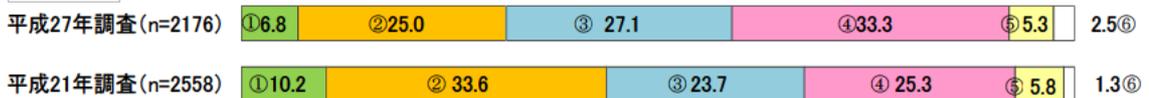


さらに、平成 27 年度に県が実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」においては、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」を併せた割合は 60.4% となっており、前回の県調査（平成 21 年度）の 49.0% から増加しています。

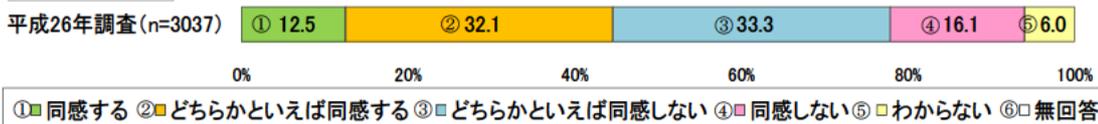
また、全国調査（平成 26 年度実施）の 49.4% を 10 ポイント以上上回っており、性別による固定的な役割分担意識は薄くなっています。この傾向は女性と若年層（20 歳代～30 歳代）の男性で顕著となっています。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について

三重県



国(世論調査)



※ 三重県は「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から作成、国は「女性の活躍推進に関する世論調査」から作成

全国



※ 平成16年～24年は「男女共同参画社会に関する世論調査」から作成、平成26年は「女性の活躍推進に関する世論調査」から作成

三重県

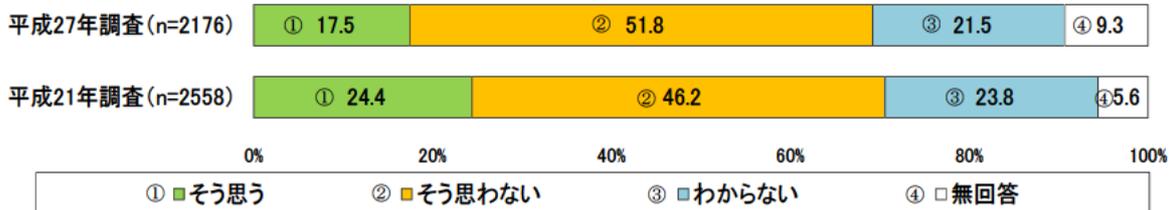


- ① 結婚して子どもが生まれた後も、職業をもち続ける
- ② 結婚するまでは職業を持つが、その後は持たない
- ③ 結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない
- ④ 結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ
- ⑤ 職業は一生持たない
- ⑥ その他
- ⑦ 分からない
- ⑧ 不明・無回答

※ 平成24年～27年 - モニター調査」、それ以外は「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

女性は働きやすい環境にあると思うか

三重県

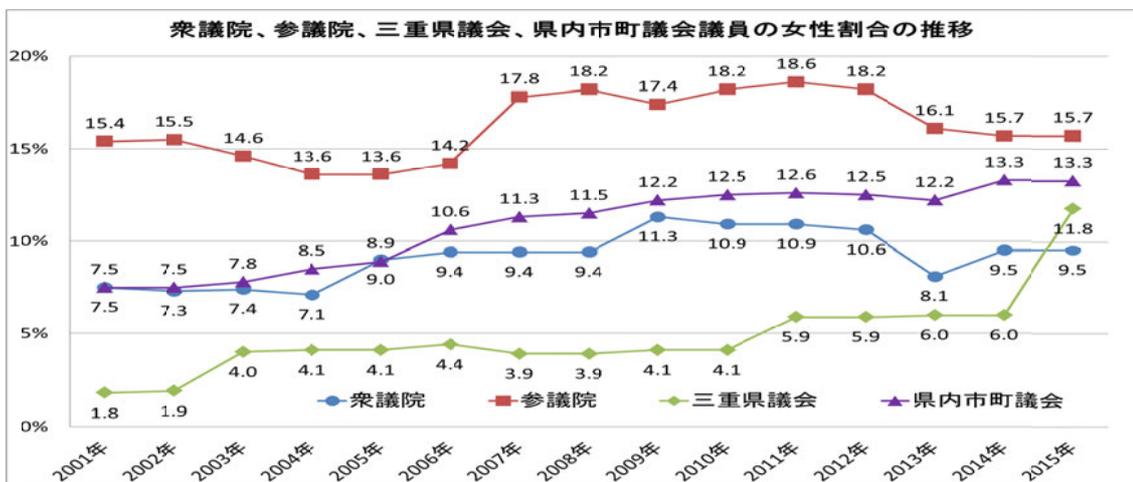


※ 「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

2 第2次基本計画の基本施策の現状と課題

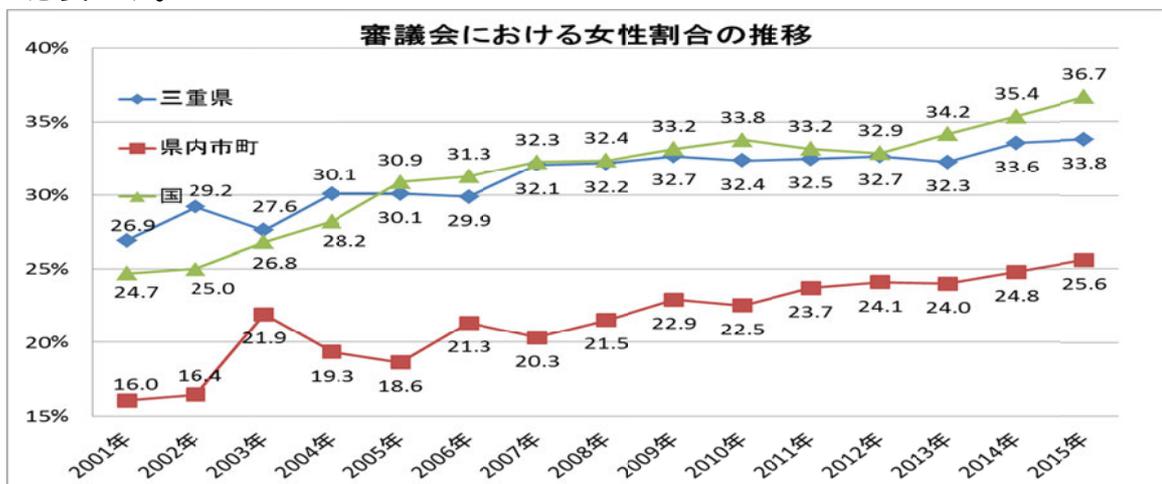
政策・方針 への男女共同参画の推進
 政策・方針 への女性の参画は徐々に進みつつありますが、社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合を30%程度とする国が定める目標を達成するまでには至っていません。
 男女が共に輝く社会の実現に向けて、人口の半分、労働力人口の約4割を占める女性を反映するため、女性の参画を推進する必要があります。

議会等における議員の割合
 三重県議会の女性議員の割合は、平成13(2001)年度の1.8%から平成26(2014)年度は6.0%、平成27(2015)年度は11.8%となり、14年間で6倍以上に増加しています。多様な意見を反映するため、女性議員の割合を高めることが必要です。



(環境生活部男女共同参画・NPO課調べ)

議会等における委員の割合
 三重県の審議会における女性委員の割合は、平成13(2001)年度の26.9%から平成26(2014)年度は33.6%、平成27(2015)年度は36.7%となっています。
 女性の割合が増えるためには、人材の発掘等に一層力を入れて取り組むとともに、女性委員の割合を増やす必要性を社会全体で共有できるよう、啓発を推進することが必要です。



(環境生活部男女共同参画・NPO課調べ)

男女共同参
意識の普及

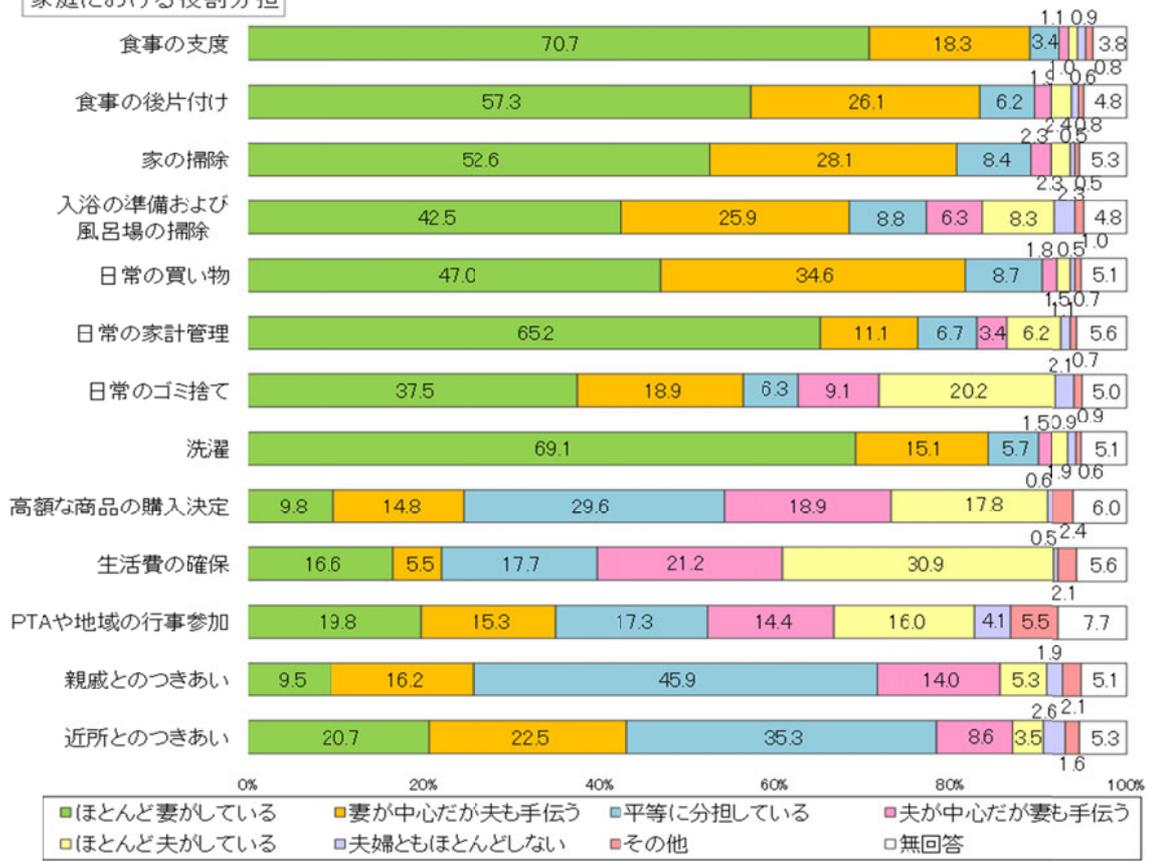
意識の普及と教育の推進

平成 27 年度 実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」において、家庭における男女の役割分担について尋ねたところ、「ほとんど妻がしている」と「妻が中心だが夫も手伝う」を併せた割合は、食事の支度（89.0%）、食事の後片付け（83.4%）、家の掃除（80.7%）、日常の買い物（81.6%）、日常の家計管理（76.3%）などとなっています。

前回の県調査（平成 21 年度実施）と比較すると、食事の支度や後片付け、家の掃除をはじめ、家事全般について「ほとんど妻がしている」の割合が前回調査よりも低くなり、「妻が中心だが夫も手伝う」の割合が高くなっています。

女性の負担軽減が図られてきていると考えられるものの、家庭における家事の役割分担は主に女性が担っている現状が見られることから、引き続き、啓発を推進していく必要があります。

家庭における役割分担



女 に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

教育の推進

県内の公立の各幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校においては、平成 16 年度から男女共同参画に関する校内研修を実施しており、その割合は平成 16 年度の 53.2%から平成 26 年度は 74.9%、平成 27 年度は 74.2%となっています。

同様に、教員に対する男女共同参画の視点を位置づけた学校の割合は、平成 16 年度の 76.0%から、平成 26 年度は 95.5%、平成 27 年度は 96.6%となっています。

今後とも、学校だけでなく、家庭や地域、職場等において、男女共同参画の意識の普及に向けた教育や啓発を実施していくことが必要です。

Ⅲ 働く場における男女共同参画の推進

Ⅲ—Ⅰ 雇用等

「三重県内」
積極的な取組

また、多様な就労形態を導入している事業所の割合は、平成22年度は24.4%から平成26年度は48.5%

働くことを選
なく、その個性
働を前提とし
が必要です。

また、さまざま
に、社会制度

における男女共同参画の推進

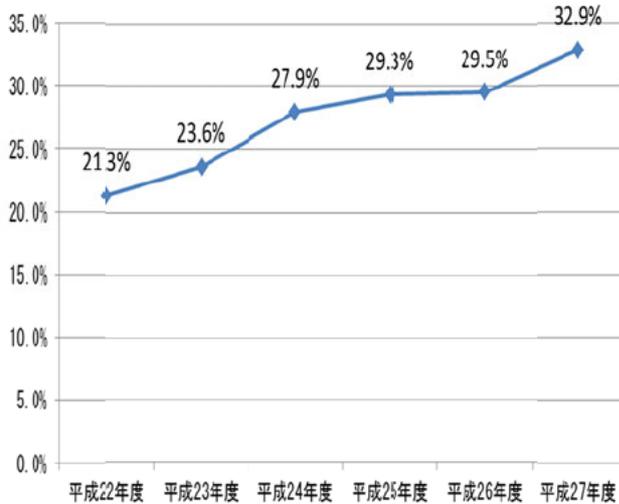
「条件等実態調査」によると、女性の能力発揮促進のため、企業等の割合は年々増加しており、平成22年度の21.3%から平成26年度は29.5%、平成27年度は32.9%となっています。

平成27年度は50.5%に年々増加しています。

性が「仕事」と「家庭」のいずれかの選択を迫られること
発揮し、多様で柔軟な働き方を選択できるよう、長時間労働
改革、男性の子育てや介護への参画等を推進していくこと

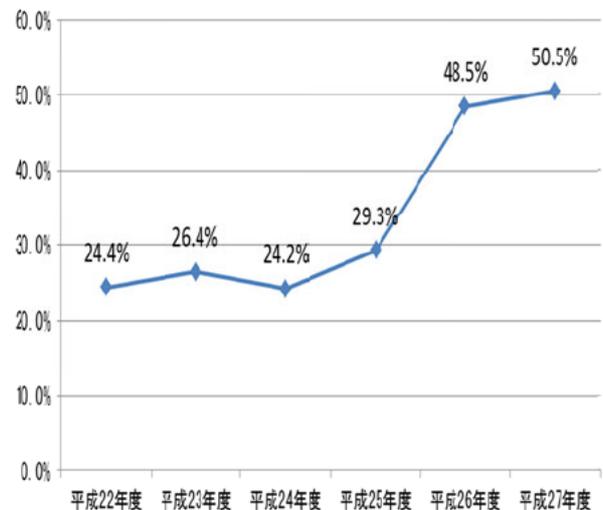
ハ スメントのない働きやすい職場環境づくりを進めるとともに
直しを進めることも重要です。

女性の能力発揮促進のため、
積極的な取組を行っている企業等の割合



「三重県内事業所労働条件等実態調査」から作成

多様な就業形態を導入している
事業所の割合



※「三重県内事業所労働条件等実態調査」から作成

Ⅲ—Ⅱ 農林水

業等の自営業における男女共同参画の推進

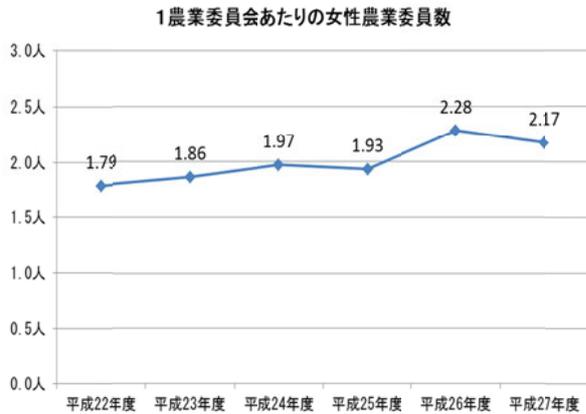
県内市町の1農業委員あたりの女性農業委員数は、平成22年度の1.79人から平成26年度は2.28人、平成27年度は2.17人となっています。

また、家族経営協定締結農家数は、平成22年度の309から平成26年度は361、平成27年度は370となっています。

女性農業委員
ること、政策・方針決定過程に女性の意見を反映すると
ともに、家族経営協定締結農家が増えることで、男性と対等なパートナーとして女性
の経営参画を推進
ことにつながりました。

6次産業化等
取組が進展する中で、女性の役割が重視されていることか
ら、女性が働
業環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進
いくことが
。

また、女性の視点を生かしながら、農業や畜産等の分野における女性の活躍を促
進する取組も
す。



農林水産部担い手支援課調べ



農林水産部担い手支援課調べ

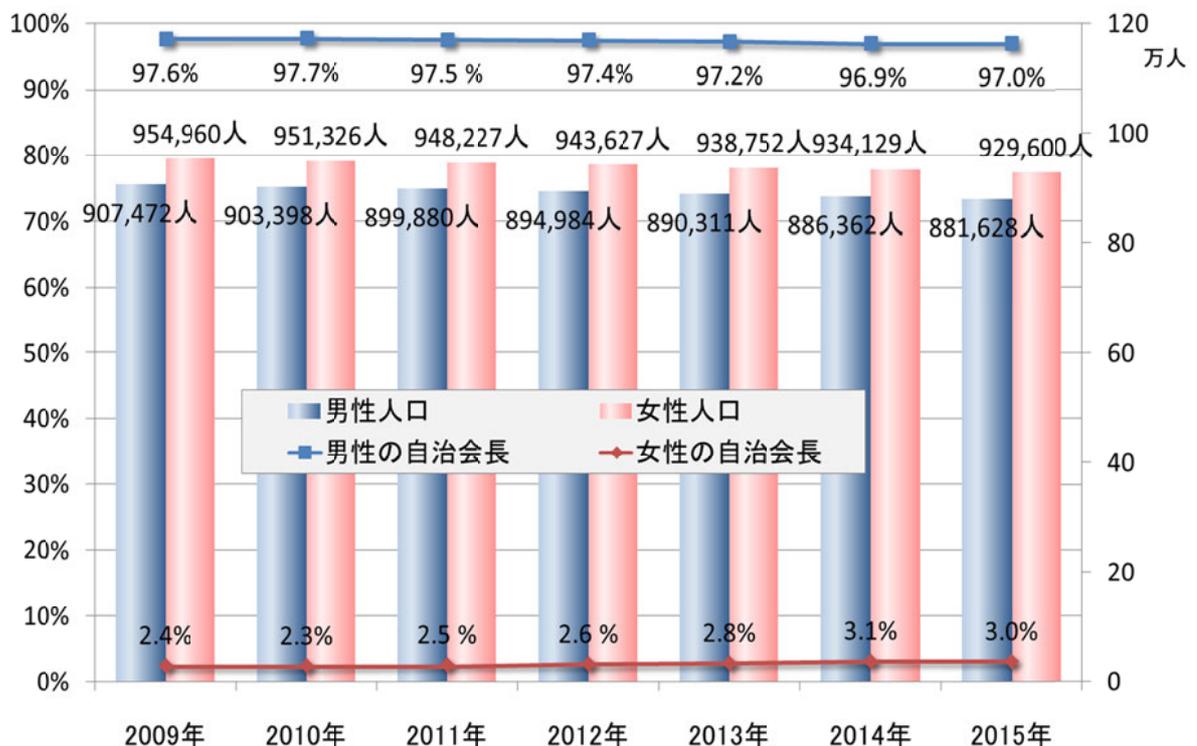
家庭・地域における男女共同参画の推進

県内における自治会長の女性割合は、平成 21 (2009) 年度の 2.4% から平成 26 (2014) 年度は 3.1% 加していますが、平成 27 (2015) 年度には 3.0% に減少しており、低い水準で推移しています。

平成 27 年に実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」において、乳児・幼児の養育は前回調査に比べて女性の負担割合が減少しています。

一方、家庭における高齢者の介護等は、『男性(「息子」と「娘の夫」の合算)』の割合が 10.1%、女性(「娘」と「息子の妻」の合算)』の割合が 25.9% となっており、男性に比べて女性の負担となっている現状がうかがえます。

人口減少や高齢化が加速する中で、地域の活力を維持するためには、多様な地域課題に対して、性別のずれか一方に偏ることなく、さまざまな活動に男女が共に参画していくことが求められます。



環境生活部男女共同参画・NPO課

心身の健康

りに基づく暴力等への取組

生涯を
男女の健康
がん検診の受診率

への健康と生活の支援

平成 25 年度の乳がん 33.4%、子宮頸がん 51.6%、大腸がん 30.0%に対して、平成 26 年度は乳がん 37.8%、子宮頸がん 54.2%、大腸がん 30.0%と っています（平成 26 年度が直近値）。

また、三重県不妊専門相談センターへの相談件数は、平成 26 年度の 225 件から平成 27 年度は 248 件に増加しています。

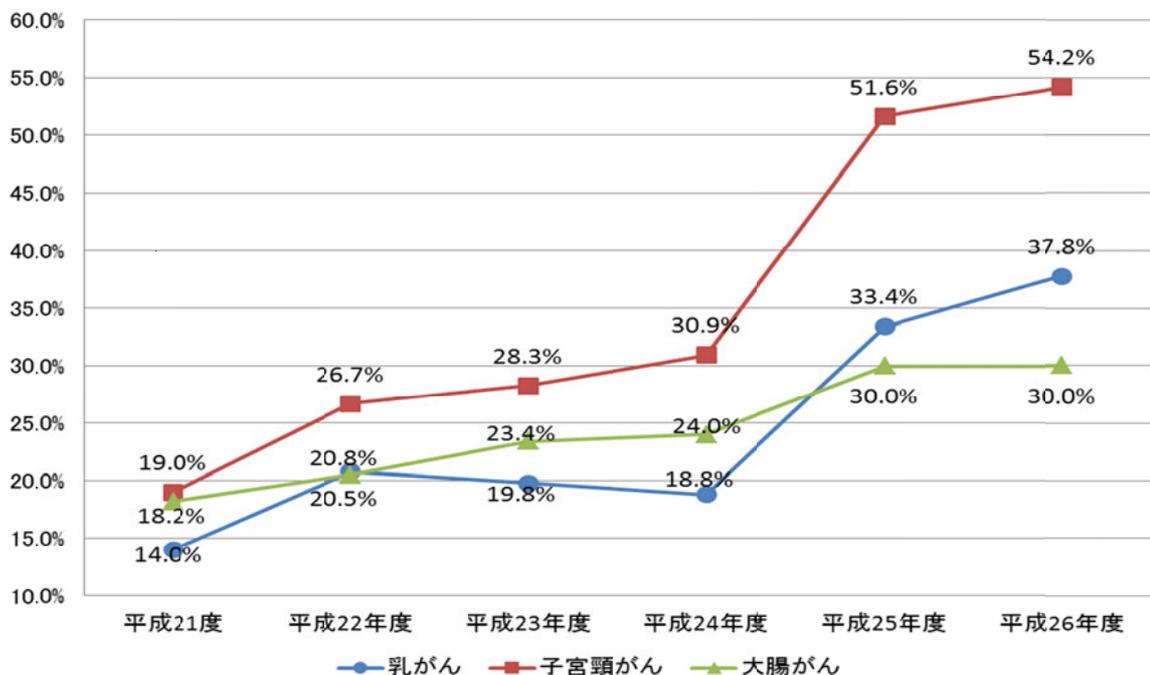
男女共同参画
情 意を入手し、
保されるよう、

形成に向けて、男女の身体的性差を理解するための知識や
を じた健康上の問題に留意するための必要な機会が提供・確
も体制の整備等を推進する必要があります。

さらに、安全で
もに、不妊の情

妊娠・出産ができるよう、サービスや体制を充実するとと
軽 するため相談や治療に係る支援を継続することが必要です。

がん検診受診率



健康福祉部健康づくり課調べ

生活の支援

社会経済情勢
面し、生活上

によって、非正規労働者やひとり親世帯等が新たな課題に直
抱える場合があります。

また、近年関心が高まっている性的マイノリティの人びとが学校や職場、地域等
において人権 ね、安心して生活できるよう、男女共同参画の視点からも啓
発等の取組を進めることが求められます。

今後とも、
て、安心して生 活
に困難な状況に陥ることのないよう、

障がい等によって、困難な立場に置かれた人びとに対し
環境の整備を推進するとともに、女性であることで複合的
きめ細かい支援等の対応を進める必要が

V—II 男女共

被害する暴力等への取組

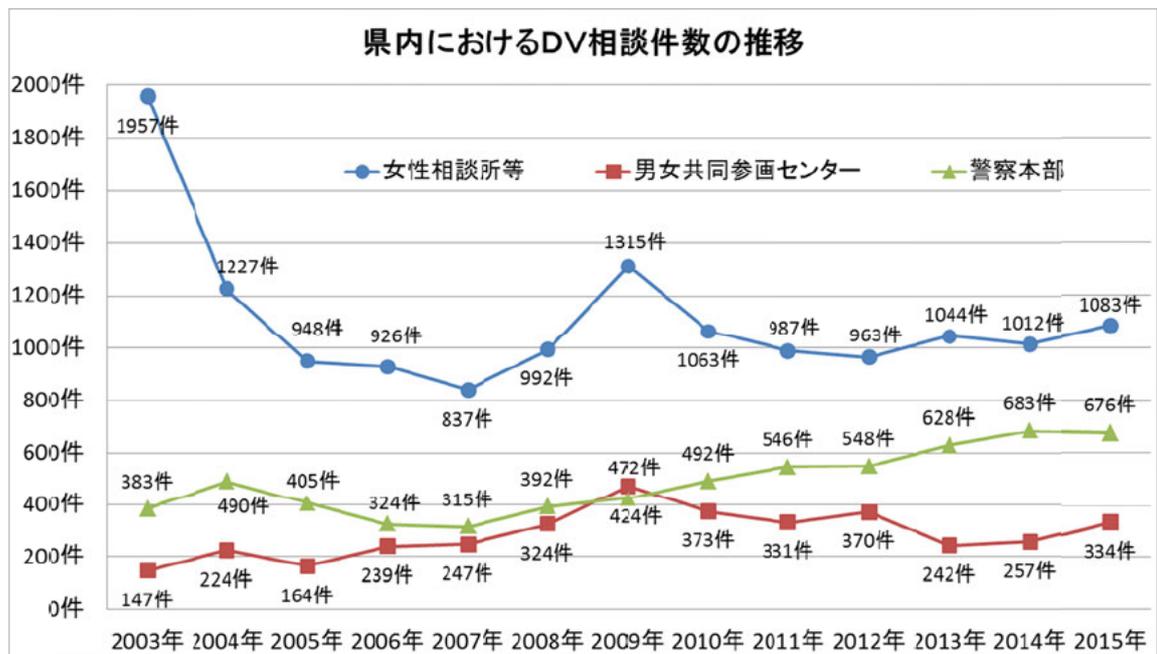
① DV防止の取組

県内における
が1,952件、平成27
平成27年度

件数は平成25(2013)年度が1,914件、平成26(2014)年度
5)年度が2,093件となり、この数年は増加に転じています。
施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」
において、DVの被害を受けた時に「相談・連絡するつもりがなかった、しなかつ
の割合が54.2%と最も高く、前回の県調査(平成21年度実施)から5.3ポイ
、高くなっています

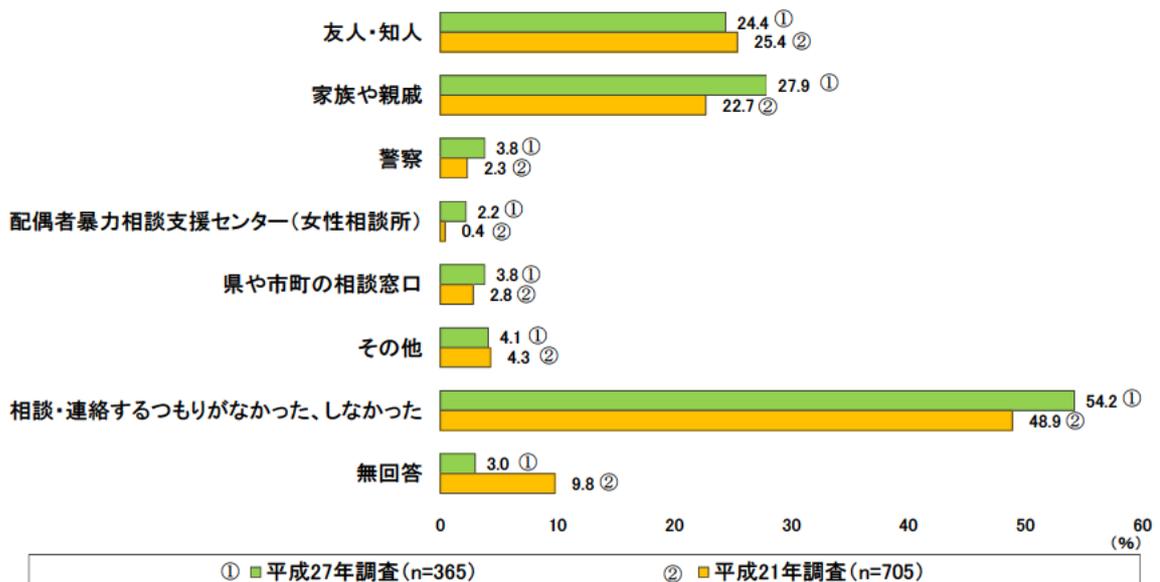
DVの予防
とともに、
相談機関の周知

句けて、暴力を容認しない社会づくりに向けた啓発に取り
害が潜在化することのないよう、関係機関と連携しながら、
る必要があります。



①:相談所、男女共同参画センター、警察本部調べ

配偶者や恋人から暴力を受けた時に、相談した相手・機関



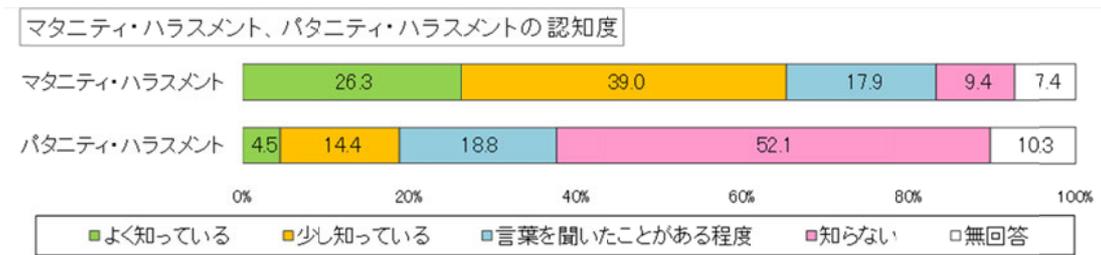
※ 「 共 に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

マタニティ・ハラスメント等の対応

県内におけるマタニティ・ハラスメント（マタハラ）の相談件数（三重労働局調査）は、平成26年度の108件から平成27年度は140件に増加しています。

平成27年度実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」において、マタハラについて「よく知っている」と「少し知っている」を併せた割合は65.3%となっており、一方、パタニティ・ハラスメント（パタハラ）について「知らない」の割合は52.1%となっており、パタハラ認知度はマタハラに比べて低くなっています。

働くことを希望する女性が安心して妊娠、出産、育児のできる職場環境づくりと男性が子育ての動きを広めるためにも、マタハラやパタハラ防止に向けた啓発を推進する必要があります。



「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

性犯罪・性暴力

性犯罪・性暴力が心身の健康の回復を図る総合的な支援体制（ワンストップ支援センター）として「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を平成27年6月1日から開始し、さまざまな相談に応じています。今後も、被害者だけでなく必要な相談や支援を受けることができるよう、関係機関と連携して進める必要があります。